解散公告

当組合は、平成二十二年五月二十九日開催の定時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

愛知県稲沢市奥田町四反地三七二二

大里西商店街協同組合

清算人　山本　廣治

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

京都市伏見区深草直違橋八丁目二三五番地―二〇三

株式会社パワーラッシュ

代表清算人　竹中　明彦

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

京都府京田辺市河原御影三〇番地の二四

有限会社ピィピィアイ

清算人　橋本　啓一

解散公告

当組合は、平成二十二年五月十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

大阪府松原市天美東七丁目一二番三号角田ビル四〇一号

松原環境事業協同組合

代表清算人　永田伊智朗

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

大阪府貝塚市堀三丁目二〇番三四号

有限会社籠辰商店

清算人　信達　道雄

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

大阪府高槻市高槻町一五番一六号

有限会社ケーエヌエッチ

清算人　木ノ山雅章

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

大阪市中央区平野町二丁目三番七号

有限会社ミカス

清算人　竹本　健

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

鳥取県倉吉市明治町一〇三二番地二九

有限会社大和

清算人　東條　廣司

解散公告

当社は、平成二十二年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

北九州市八幡東区大字枝光一九五〇番地一〇

株式会社ゼネックス

代表清算人　髙橋　和博

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

大分市大字永興一五五七番地

南大分株式会社

代表清算人　清田　浩徳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴一四五一番地

特定非営利活動法人真鶴共生舎

清算人　小林　紀子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月十六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

島根県安来市広瀬町下山佐二五三八番地

農事組合法人島根県芝生産組合

清算人　倉井　毅

解散公告（第二回）

当社は、昭和五十九年十二月二日旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

北海道函館市松蔭町九番一号

株式会社松蔭市場

代表清算人　山内　隆陽

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

宮城県仙台市宮城野区福田町南一丁目三番二七号

特定非営利活動法人みやぎの杜

清算人　相沢　信吉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十日開催の社員総会の決議により平成二十二年三月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十五日

徳島市沖浜東三丁目十八―三沖浜コーポⅡ一階

特定非営利活動法人あんしん福祉ネットワーク

清算人　田中　陽

第二期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	五三、二九六
固定資産	一一、三九五
合計	六四、六九一
負債及び純資産の部	
流動負債	二六、七七七
固定負債	一、七九七
株主資本	三六、一一六
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一六、一一六
その他利益剰余金	一六、一一六
（うち当期純利益）	（一七、六九五）
合計	六四、六九一

平成二十二年六月十五日

東京都港区西麻布四丁目一四番一二号

株式会社ワトソン・クリック

代表取締役社長　赤間　正毅